

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7297)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト林業推進事業	212,998	111,905	101,093	108,866			104,132	
トータルコスト	232,361千円(前年度127,647千円) [正職員:2.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、技術指導							
工程表の政策目標(指標)	間伐の推進(間伐実施面積:4,200ha)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

持続的な林業経営を推進するため、間伐から搬出作業におけるコスト削減を目的とした施業の団地化、作業道整備、機械整備に向けた取り組みを支援する。

2 支援内容

(1) 森林施業団地化支援

林業事業体等(森林組合、素材生産業者、森林所有者等の組織する団体)が行う施業提案等による団地化の取り組みを支援(※H22から、地域住民による取り組みも支援対象に拡充)

補助率等:定額(5万円/団地を上限)、180団地を想定	予算額:9,000千円
-----------------------------	-------------

(2) 森づくり作業道整備

機械化施業に不可欠な林内路網の整備を推進

区分	事業主体	事業費(千円)	予算額(千円)
国交付金タイプ	事業主体:市町村、森林組合、公社、施業受託者 事業対象:1事業主体あたり事業費はおおむね300万円以上 補助率:6.5/10(保安林は保全税で9/10に嵩上)	9,050	5,883
単県タイプ	事業主体:国交付金タイプのほか開設土、森林所有者等 補助率:5/10(保安林は保全税で9/10に嵩上)	41,385	20,693
合計		50,435	26,576

(3) 低コスト林業機械支援

低コスト林業に取り組み林業事業体の機械化を支援

※新規雇用に伴う機械整備等への補助率嵩上げ(5/10)を引き続き実施

区分	事業主体	事業費(千円)	予算額(千円)
国交付金タイプ	事業主体:森林組合等林業事業体 事業対象:新品による機械整備(事業費はおおむね500万円以上) 補助率:4/10、4.5/10(新規雇用に伴う整備は県費で1/2に嵩上)	250,910	125,455
単県タイプ	事業主体:鳥取式作業道開設土又は属する団体、素材生産業者、森林所有者(中古・リースに限り森林組合等) 事業対象:林業機械(中古を含む)の整備及びリース・レンタル等 補助率:3/10(新規雇用に伴う整備等は県費で1/2に嵩上げ) 補助限度額:整備600万円/台、リース等130万円/台	119,207	49,681
合計		370,117	175,136

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度より団地化・作業道整備・機械化を低コスト林業推進の重点施策として推進している。
- 低コスト林業の推進に伴い間伐材の利用量は増加している。

項目	H13~H19平均	H20実績	H21見込み
団地数	(H19) 29	26	36
作業道開設延長	32km	59km	121km
機械整備(リース含む)	(H19) 35台	39台	71台
間伐材利用量	4.7万m ³	7.6万m ³	10.9万m ³

- 必要な低コスト施策である団地化、路網整備、林業機械を一元化することにより、低コストのための円滑で連携のとれた事業実施や事業者の申請事務の軽減を図ることとした。